

令和6年4月23日

令和6年 第4回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

## 令和6年第4回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和6年4月23日（水曜日）午後3時00分～午後4時11分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 岡田博史（教育長）

2番 岩田圭子

3番 藤宮志津子

4番 内野裕子

5番 鈴木一徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教育部長	小 俣 学	教育部参事兼 教育指導課長	石 田 玲 奈
教育総務課長	加 藤 泰 正	学校施設更新 等担当課長	一ツ木 正 美
新校開設 担当課長	大 野 祐 司	指導担当課長	俵 宗 次 郎
青少年課長	越 中 洋	生涯学習課長	岩 野 秀 夫
中央公民館長	伊 藤 智	中央図書館長	浴 靖 子

6. 書 記

庶務係長	長 瀬 由美子	主 任	神 山 健 輔
------	---------	-----	---------

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 7号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 8号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 5 第 9号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 6 第10号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 7 第11号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 8 第12号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 9 第13号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第10 第22号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について
- 第11 第23号議案 令和6年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について
- 第12 第24号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について
- 第13 第25号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第14 第26号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について
- 第15 その他報告事項
  - (1) 令和7年度使用教科書採択について
  - (2) 第三次東大和市学校教育振興基本計画について
  - (3) 『地域の活性化を目指す社会教育』（社会教育委員会提言）について
  - (4) 中央図書館レファレンス室の自習利用の試行について

---

◎開会の辞

○岡田教育長 それでは、皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和6年第4回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○岡田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

○藤宮委員 はい、分かりました。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○岡田教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

資料をご覧ください。

3月25日、月曜日、第五小学校卒業式に出席をいたしました。第五小学校の卒業式では、はなむけの言葉や感謝の言葉がメインでございましたが、先生方や保護者の方々に対して、1人1人が自分の言葉で言いたい言葉、言いたいメッセージを伝えておりました。その姿に非常に感動を覚えたところでございます。すてきな卒業式でした。

3月27日、水曜日、教育委員会定例会に出席をいたしました。

3月29日、金曜日、市職員退職者辞令等交付式に出席をいたしました。

校長・副校長退職辞令交付式に出席をいたしました。

年度が新しくなりまして、4月1日、月曜日、市職員人事異動等辞令交付式に出席をいたしました。

校長・副校長辞令交付式に出席をいたしました。

校長・副校長合同会に出席をいたしました。

教育委員懇談会に出席をいたしました。

4月2日、火曜日、第二小学校校内学童クラブを訪問いたしました。今年度から第二小学校の校内において育成室を設けましたが、こちらの様子を見に行きました。教室の中でございますけれども、畳が敷かれていて非常によい環境の中で子供たちが活動してる様子を見ました。指導員の方も丁寧に一人一人の子供たち

の様子を見て対応しておりました。

4月3日、水曜日、東京都市教育長会庶務課長会に出席をいたしました。

スポーツ推進委員定例会に出席をいたしました。

4月8日、月曜日、第十小学校入学式に出席をいたしました。第十小学校の入学式では、新しく1年生になった子たちが入りましたけども、大変お行儀が良く校長先生の話等を聞いていて、子供たちが楽しみに学校生活を送れそうな姿を見ることができました。

4月9日、火曜日、第二中学校入学式に出席をいたしました。こちらも新しく中学生になる生徒を拝見いたしましたけども、雨の中で若干かわいそうでしたが、また新しい生活が始まるという意欲が生徒のほうから見えてまいりました。とてもよい入学式でした。

そして、同日、社会を明るくする運動役員会に出席をいたしました。

4月10日、水曜日、東京都市教育長会予算特別委員会に出席をいたしました。

4月11日、木曜日、校長会に出席をいたしました。

4月12日、金曜日、副校長会に出席をいたしました。

4月15日、月曜日、第八小学校、第十小学校を訪問いたしました。今年度は新しく校長先生が代わられた学校に伺おうと思っております、そのほかの学校で予定が合わないところは私のほうで予定を合わせて、年度の初めのほうに伺いたいと思っております。八小と十小の校長先生方からは、今年度の方針等をお伺いすることができました。

4月16日、火曜日、東京都市教育長会総会・定例会に出席をいたしました。

教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 教育長諸務報告を終わります。

---

◎日程第3 第7号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第4 第8号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第3、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第4、

第8号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

石田教育部参事。

○石田教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第7号報告及び第8号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので一括して、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第7号報告及び第8号報告ともに、東大和市いじめ問題対策連絡協議会委員の交代に伴う内容であります。内容につきましてご説明申し上げます。

本件は、東大和市いじめ問題対策連絡協議会委員の人事異動等により、委員の解任及び任命をするものであります。この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、令和6年4月1日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告しご承認をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

主には人事異動によって変わるということでございます。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

引き続きお諮りいたします。

第8号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

---

◎日程第5 第9号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第6 第10号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第5、第9号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第6、第10号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので一括して議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

石田教育部参事。

○石田教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第9号報告及び第10号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので一括して、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第9号報告及び第10号報告ともに、東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の交代に伴う内容であります。

内容につきましてご説明申し上げます。

本件は、東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の退職により、委員の解任及び任命をするものであります。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、令和6年4月1日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告しご承認をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

今の9号報告、第10号報告につきましては、いじめ問題対策委員会でございます。先ほどの7号報告と8号報告につきましては、いじめ問題対策連絡協議会委員ということで少し似通っていますが、違うものです。どちらも解任と任命になりますが、こちらは、今回保護司の分区長が退職されるということで解任しまして新たな方を任命するという事です。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第9号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

引き続きお諮りいたします。

第10号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

---

◎日程第7 第11号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第8 第12号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第7、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第8、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので一括して議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

石田教育部参事。

○石田教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第11号報告及び第12号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので一括して、提案理由並びに内容の説明を申し上げます。

第11号報告及び第12号報告とも、東大和市学校運営協議会委員の交代に伴うものであります。

内容につきましてご説明申し上げます。

東大和市立第一小学校、第三小学校、第四小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校、第八小学校、第九小学校、第十小学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校の校長及び副校長の人事異動、また団体役員の交代などにより、委員の解任及び任命をするものであります。この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、解任及び任命につきまして、令和6年4月1日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告しご承認をお願いするものであり

ます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

こちらにも人事異動などによる委員の解任及び任命でございます。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

引き続きお諮りいたします。

第12号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

---

### ◎日程第9 第13号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第9、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第13号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市社会教育委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者として、東大和市立小・中学副校長会から選出されておりました鎌田智義氏が令和6年3月31日付で選出委員交代のため、東大和市社会教育委員を辞任したい旨の届け出を提出されました。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する

る規則第3条第1項の規定に基づき、令和6年3月31日付で解嘱について事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきましてご報告申し上げ、ご承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第13号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

---

#### ◎日程第10 第22号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について

○岡田教育長 日程第10、第22号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第22号議案 東大和市社会教育委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、現委員の任期が本年4月30日をもって満了となりますことから、社会教育法第15条及び東大和市社会教育委員の設置等に関する条例第2条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の区分に応じ新たに委員を任命するものであります。

ご提案いたしました委員につきましては、お手元の議案書の記載のとおり9名の方で、そのうち5名につきましては再任、4名が新任となっております。

任期につきましては、令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 社会教育委員の任期ですが、5月から4月の終わりまでということは、年度をまたぐということですか。

○岡田教育長 生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 任期につきましては、5月1日からその2年後の4月30日までということで、年度とは若干ずれますが、このような任期でさせていただいております。

以上でございます。

○岡田教育長 ほかにはいかがでしょうか。

もう1件よろしいですか。人数は新たに増えたという認識でよいですか。

岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 社会教育委員につきましては、前の任期の方と人数に関して変更はございません。

以上でございます。

○岡田教育長 分かりました。

ほかにございますか。

岩田委員。

○岩田委員 第13号報告で解嘱となっているのは1名のみですが、今回の議案の名簿に新任の方が何名かいるということは、そこを誰かと交代しているわけですから、その前任の方は解嘱になったということではなくて、任期が終了したため、第13号報告で名前が出ていないということよろしいですか。

○岡田教育長 小俣教育部長。

○小俣教育部長 第13号報告での鎌田智義さんは、解嘱年月日は3月31日です。そこでお辞めになられております。今回の第22号議案では、任期満了に伴い、名簿に記載されている9人の方を新たな任期で任命をすることとございます。鎌田先生については、任期より早く3月31日で辞職願が提出されたものですから、事務手続上の解嘱をしたということです。第13号報告での鎌田智義さん以外の方は、4月30日で任期満了となり一斉に切り替えになったということとございます。

以上でございます。

○岡田教育長 難しいですね。私も理解するまで、少し時間がかかりました。あり

がとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第22号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

---

◎日程第11 第23号議案 令和6年度東大和市社会教育関係団体連合  
体に対する補助金の交付に伴う諮問につ  
いて

○岡田教育長 日程第11、第23号議案 令和6年度東大和市社会教育関係団体連合  
体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第23号議案 令和6年度東大和市社会  
教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問についてにつきまして、提  
案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

地方公共団体が社会教育関係団体連合体に対し補助金を交付しようとする場合  
には、社会教育法第13条の規定に基づき、「社会教育委員の会議の意見を聴いて  
行わなければならない。」こととされているところであります。

このことから、令和6年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の  
交付に伴い、東大和市教育委員会から東大和市社会教育委員会議へ諮問をするた  
めにご提案申し上げるものであります。

なお、本年度の補助申請額につきましては、371万2,600円となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 予算金額に対し、申請額が400円余っているのはなぜですか。

○岡田教育長 岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 予算は1,000円単位で計上いたしますので、必要額が371万2,600円のため、1,000円単位の371万3,000円で計上しているところでございます。  
以上でございます。

○岡田教育長 内野委員。

○内野委員 一番最後のページの補助金の申請一覧表について、予算の内容とは離れてしまうと思いますが、お聞きしてもよろしいですか。

文庫連絡会の事業名のところに「子どもの本の環境づくり」とありますが、ほかの団体さんの事業名はイベントの内容の名称が多いので、それに補助金を使ったということが分かるのですが、この「子どもの本の環境づくり」というのは、具体的にはどのようなことが行われているのか、分かる範囲でよいので教えていただけますか。

○岡田教育長 岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 東大和文庫連絡会の事業経費として計上されております中で大きいのは講師謝礼になります。委員のおっしゃるとおり用途が見えづらいですが、講師の方をお招きいたしまして子供に本を読んでもらう、その習慣化への啓発を図ることを目的とした事業に対する補助金でございます。

以上でございます。

○内野委員 ありがとうございます。

○岡田教育長 岩田委員。

○岩田委員 同じページで質問ですが、公立小中学校PTA連合協議会加盟団体数が13とありますけれども、これはPTAがある学校の数、最近何校か減ってきているというのを聞いていますが、加盟数が去年と同じ数というのは、学校単位で入っているものなのか、その辺のところを教えてください。

○岡田教育長 岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 基本的にはPTAのある学校が加盟をいたしますが、PTAがなくても、例えば保護者連絡会のような活動を行っている学校は参加を承認されますので、この団体数になっております。PTA又はPTAに関連する団体が全くない学校については、この活動には参加できないということになります。

以上でございます。

○岡田教育長 小俣教育部長。

○小俣教育部長 岩田委員のお尋ねになられていることは、PTAがなくなる学校もあるという話をきくけれども、今年度も昨年度と同じ13という加盟数であるのはなぜかというご質問でしたでしょうか。そちらにつきましては、太い枠で囲ってある網掛けがございますが、下の米印をご覧くださいますと、現在確認中のため変更の可能性ありとございます。これから東大和市公立小中学校PTA連合協議会として何団体が挙がってくるのか、13が12になるのか11になるのかは、今後確認をいたしまして正しい数字に変更して進めていきたいと考えております。また、東大和市公立小中学校PTA連合協議会の総会の予定もあると聞いておりますので、そちらでも明確になっていくと思っております。

以上でございます。

○岡田教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第23号議案 令和6年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

---

◎日程第12 第24号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について

○岡田教育長 日程第12、第24号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第24号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱についてにつきましては、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、現委員の任期が本年4月30日をもって満了となりますことから、東大和市立郷土博物館条例第8条第4項の規定に基づきまして、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の区分に応じまして新たに委員を委嘱するものであります。

ご提案いたしました委員につきましては、お手元の議案書に記載のとおり8名の方で、そのうち5名は再任、3名が新任となっております。

任期につきましては、令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 資料の真ん中に、家庭教育の向上に資する活動を行う者とありまして、その備考欄にオオムラサキ増やし隊とあるのですが、それがどのように家庭教育の向上に関わってくるのでしょうか。分類で分けていると思いますが、家庭教育の向上にオオムラサキを入れるのは面白いと思ひまして、内容に反対ということではなくて、理由を聞いてみたいです。

○岡田教育長 岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 博物館の取組といいますか事業の中で、狭山丘陵を用いたものも多く、例えば子どもたちが狭山丘陵を散策するなどの事業も多々ございます。狭山丘陵の活動に資する方々の中から、子どもの教育に関わることでありますので、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、お二人を選出いたしました。

以上でございます。

○岡田教育長 いかがですか。

法律の中で選出区分についての名称は、このような名称で定められているのでしょうか。

岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 選出区分につきましては条例で定めています。

○岡田教育長 ありがとうございます。条例の中にこのような選出区分があるということでございます。

では、もう一つ、この郷土博物館協議会というものは年に何回ぐらい、またど

のような内容で行われている協議会か、少しご説明していただいてもよろしいですか。

岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 郷土博物館の活動及び館長に対して助言等を行う諮問機関として、こちらの博物館協議会がございます。現在、特段諮問内容はございませんので、年度に1回、博物館の活動に対する事業報告及び来年度の活動についての協議を行っております。

しかしながら、何年か前には変電所の工事の関係で、何回か活動を行った年度もあり、そのように博物館の活動をある程度展開する上で、より博物館協議会の委員さんの意見を聞きながら取り組ませていただきたいので、今のところは年度に1回となっておりますが、今後は活動が増える可能性もあると考えております。

以上でございます。

○岡田教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第24号報告 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

---

◎日程第13 第25号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について

○岡田教育長 日程第13、第25号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第25号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市立公民館運営審議会委員のうち1名が、令和6年3月31日付で辞任されたことを受け、新たな委員の委嘱につきましてご提案するものであります。

内容についてご説明申し上げます。

東大和市立公民館運営審議会委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者として、東大和市立小・中学校校長会から選出されておりました岩崎浩示氏が令和6年3月31日付で辞任をされました。これを受け、後任といたしまして、東大和市小学校長会から選出されました吉村浩氏及び東大和市中学校長会から選出されました大島清和氏を委員に委嘱するものであります。

なお、吉村浩氏及び大島清和氏の任期につきましては、前任の残任期間であります令和7年5月31日まででございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 よろしいですか。お一人が辞められてお二人が入るということは、今まで欠員がお一人分あったということでしょうか、そもそも公民館運営審議会というものには定員があるのでしょうか、そのところを教えてください。

○岡田教育長 伊藤中央公民館長。

○伊藤中央公民館長 公民館の運営審議会の定員ですが、条例で12名以内と定められております。今までは12名ではなく11名で行っておりましたが、今回お一人に対してお二人の推薦がございましたので、定員の12名という形になったということでございます。

以上です。

○岡田教育長 すっきりしましたね。ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第25号報告 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

---

◎日程第14 第26号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について

○岡田教育長 日程第14、第26号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第26号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市立図書館協議会は、東大和市立図書館協議会条例に基づき設置されました図書館長の諮問機関であります。

委員は10名でありまして、任期は令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間でございます。

委員の候補者につきましてはお手元の資料をご覧ください。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

浴中央図書館長。

○浴中央図書館長 名簿のほうに記載がございませんでしたので口頭でのご説明をさせていただきます。

図書館協議会の委員につきましては全10名のうち新任が6名、再任が4名でございます。再任の方を申し上げますと、家庭教育の向上に資する活動を行う者として1名の方、村山泰子氏、また、学識経験のある者として3名の方、岡崎直也氏、町田とし江氏、島弘氏が再任でございます。それ以外の方は新任でございます。

以上でございます。

○岡田教育長 ありがとうございます。ほかにご質疑いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第26号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

---

### ◎日程第15 その他報告事項

○岡田教育長 日程第15、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 令和7年度使用教科書採択について、本件の報告をお願いいたします。

俵指導担当課長。

○俵指導担当課長 令和7年度使用教科書採択について、今回資料はございませんがご報告させていただきます。

本年度は令和7年度から使用する中学校教科書及び特別支援学級における教科用図書の採択替えを行います。

令和6年の3月の本定例会にて、東大和市立中学校教科書採択事務要領の制定の報告及び今年度の採択の流れを説明したところでありますが、今回は現在の進捗を報告いたします。

先日の市内の小・中学校校長会にて、東大和市立小・中学校使用教科書採択要綱及び事務要領を示しましてご説明いたしました。現在は要領に基づき、教科書採択資料作成会議委員及び調査部会員の推薦を各校長会長へ依頼し、教科書採択事務を進めているところです。

資料作成会議の構成は、市内小・中学校の管理職11名と校長会長から推薦いただいた保護者3名の計14名を委員とし、委嘱する予定です。

調査部会の構成は、道徳科を含む10の教科等の部会に、各学校から推薦いただいた教諭等と保護者を委員とし、委嘱を行う予定です。

また、小学校及び中学校特別支援学級部会の構成は、市内特別支援学級設置校の管理職2名と学校から推薦いただいた教諭等と保護者を委員とし、委嘱を行う予定です。

私からの報告は以上となります。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、発言をお願いいたします。

これから本格的に教科書採択の事務が始まってくるということで、今、準備を着々と進めているということですのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにご質問はよろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 質疑を終了いたします。

報告事項(2)第三次東大和市学校教育振興基本計画について、本件の報告をお願いいたします。

石田教育部参事。

○石田教育部参事兼教育指導課長 第三次東大和市学校教育振興基本計画につきまして2点ご報告をいたします。

資料(2)をご覧ください。

1点目は、令和6年3月末に皆さま方へ情報提供をさせていただきました資料、第三次東大和市学校教育振興基本計画の記載内容につきまして一部修正いたしました。修正箇所は、資料(2)の2枚目の裏面、四角囲みの上から2つ目の中、「本計画の位置づけと策定体制」の3行目でございます。「児童・生徒へのアンケート、検討委員会での議論を経て、最終的に令和6年3月の」と文章が続いておりますが、文中の「議論を経て」の後にありました「及びパブリックコメント」という言葉を削除いたしました。

2点目は、第三次東大和市学校教育振興基本計画の策定に基づく説明及び意見交換会の実施についてでございます。資料(2)の1枚目の2をご覧ください。

日時は、令和6年5月25日、土曜日、午後1時30分から午後2時30分までです。場所は、東大和市役所会議棟、第6・7・8会議室でございます。

どなたでも参加いただけることとし、市報5月1日号で周知いたします。

説明及び意見交換会を実施することにより内容の周知に努めてまいります。委員の皆さま方におかれましては、ご出席いただける場合には恐れ入りますが、5月23日木曜日までに、教育指導課までご連絡をお願いいたします。

報告は以上です。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

第三次学校教育振興基本計画については、実際に教育委員の皆さまと一緒に、内容や表現の仕方など、こういう言葉のほうがより分かりやすくなるというよう

な様々な議論をさせていただきました。今度は5月に市民の皆様に向けて説明をするということです。

また、今後の東大和市の教育をさらに充実発展させていくために、市民の皆様からご意見を頂戴しようという会でもございますので、こういう説明をしたほうがよい、こういうやり方のほうがよいというようなご意見等がもしございましたら頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

先に、私のほうから1つ、文章のみの説明だけではなかなか難しいと思いますので、目で見えてすぐに分かるような資料も一緒にあるとよいと思います。以前も、教育委員懇談会であったと思いますが、資料のほかに、例えばウエルビーングというものはどういうものなのかという意味を説明する資料がカラーで付いておりました。そういうものも含めて説明会のときに示していただけると、より市民の皆様には分かりやすいと思います。この活動の内容が分かるような画像や映像は難しいかもしれませんが、すぐに目で見えて分かりやすいもので簡単に見ることができると思います。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 特に私たちの中で話題になりましたことは、片仮名の言葉とアルファベットの略語です。言葉だけではなくて具体的なイメージが湧くような説明を工夫していただけるよう、結構難しい内容になるかと思いますがお願いできればと思います。

○岡田教育長 内野委員。

○内野委員 市報で皆さんにお知らせするというと同時に、学校の「まちcomi」等も使って少しでも保護者の方にも興味関心を抱いていただけたらと思います。

また、第三次東大和市学校教育振興基本計画という、その文言を見たときに、一般市民からすると硬い話に捉えてしまうかもしれません。少しでも身近に感じていただくには、キャッチフレーズといったら軽くなってしまうかもしれませんが、例えば市長の「ヒトみらいトーク」などのように、そういう親近感の持てる呼びかけをしていただけると、せっかく初めての試みでもありますし、そのほうが少しでも多くの方に興味関心を持っていただけるのではないかと感じました。

○岡田教育長 ありがとうございます。

石田参事、何かありますか。

石田教育部参事。

○石田教育部参事兼教育指導課長 保護者の方にも分かりやすいような説明、また具体的なイメージを持っていただくというところで、現在考えているところとしましては、当日の説明と一緒にその会の様子も動画で配信できればよいと考えております。資料についてはホームページ等に掲載をして、学校でも市民の方でも誰でも見られるような環境設定にしたいと現時点では考えているところでございます。今後内容については、より検討して、より分かりやすい言葉やイラスト等を発信して、説明できるように準備をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○岡田教育長 岩田委員、お願いします。

○岩田委員 意見交換会はこの1回だけですか。午前中に運動会と重なっている学校が2校あるので、保護者の方がご都合をつけるとなると1日では厳しいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○岡田教育長 石田教育部参事。

○石田教育部参事兼教育指導課長 5月25日の午後ですが、午前中に行事等が入っている関係もあり午後といたしまして、回数は1回で考えております。また、動画の配信等を行うことで、当日ご都合が合わない方や皆さんにご理解いただけるかと考えております。

以上です。

○岡田教育長 日程の確保が結構難しく、やはり年度の初めに周知をしたいので6月に延ばすと議会の関係もありますし、5月のゴールデンウィーク明けからとなってしまうのですが、準備の期間もありますので、こちらの日にちになっ

てしまっているところはあるかと思

います。

○藤宮委員 意見交換会というよりは質疑応答という言葉を入れたほうがよいのか、その意味も含めているということなのではないでしょうか。質疑応答ではない意見交換というのはどこまでのことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○岡田教育長 全部含まれているということによろしいですか。教育振興基本計画について分かりにくいところを質問していただき、その質問に対して分かりやすく答えていくという質疑応答も含みます。そして、振興基本計画だけにとどまらず、東大和市の教育をより良くするためのご意見を伺って、今後の教育施策に反

映させていくというようなことも、この中には含まれていると思っております。あまり質疑応答だけで終わらないように、皆さんの意見をとにかくお聞きしたいという意味合いがかなり強いと自分自身では捉えております。

鈴木委員。

○鈴木委員 パブリックコメントは行わないということですが、質問や意見が出たときには、教育委員会としての見解をお話しするというようなイメージでよいでしょうか。そのところはどうでしょうか。

○岡田教育長 教育委員会とすると、第三次の東大和市学校教育振興基本計画は既にできている状況です。この基本計画は、教育の大綱が基になっていて、大きな基本方針は決まっていますから、ご意見を頂いても変えることはまずないと思っています。今後、どのような時代になってもこの基本計画を柱にしながら、教育の施策のほうが変わっていくことになるかと思えます。

そこに市民の方から、こういうことも行っていくとよいかもしれないというようなご意見を頂いたら、教育委員会としては具体的な方策を考えていくという、当然すぐにやりますというわけにはいかないとは思いますが、できるだけ市民の方とキャッチボールのような意見交換会をしたいと思っております。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 教育長のご説明と重複するところがございますが、今回パブリックコメントをしない理由の1つには、東大和市の計画が国の振興基本計画に準拠して作っているため、もはやパブリックコメントとしての質問はあまり出ないのではないかとこの考えが理由にあります。それより、今回作成した東大和市の基本計画のほうで市民と意見交換をしたほうが、計画期間中は毎年度、教育指導課で主要事業というアクションプランみたいなものがあるので、市民の方から頂いたご意見を次の年度の事業に生かしたり、ご意見を頂きながらより良い施策を展開していけたりしますので、そういう理由で今回通常のパブリックコメントとは違う方法で進めているということがございます。

以上でございます。

○岡田教育長 岩田委員。

○岩田委員 保護者の方で例えば資料を読んで意見を持ったとしても、それを今度どこに声として挙げていけばよいのか分からないというような、そういう悶々とした感情を持っていらっしゃる方は、思いのほか非常に多いと思っています。

今回のように、直接顔と顔を合わせてお話しすると、本当にざっくばらんな会話ができて、そこからよい意見が湧き出してくると私は思っていますので、その会でどのような意見やお話が出てくるのか、期待している部分があります。

○**岡田教育長** よろしいですか。さまざまなものが出てくるかと思えます。もしかしたら教員の働き方改革、学習内容、新たな取組のことですとか、また、さまざまな課題もありますし、先進的に取り組んでいる事例等もありますし、私は教育長としては、どちらかというところPRできるチャンスであると捉えております。これまでも教育委員会として頑張ってきているとてもよい取組もございますので、そういうところを周知することができますし、また、さまざまな意見を頂いて、新たな視点で、より良い取組ができるチャンスでもあると思っていますところですので、できるだけよい会になるように取り組んでいきたいと思っています。

また、教育委員の皆さまにも、もしご都合がつけばご出席していただいて、教育委員会が主催しておりますので、ご意見を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○**岡田教育長** では、質疑を終了いたします。

報告事項(3)『地域の活性化を目指す社会教育』(社会教育委員会提言)について、本件の報告をお願いいたします。

岩野生涯学習課長。

○**岩野生涯学習課長** 皆さまにお配りしています資料のその他報告(3)をご覧ください。

現行の東大和市社会教育委員の皆さまによりまして、「地域の活性化を目指す社会教育～青少年の居場所と活躍の場があるまちを目指して～」という提言がまとめられました。現行の社会教育委員の皆さまの会議の中で、青少年が地域社会の人々とのつながりを通して生きる喜びを実感できる居場所作りや活躍の場作りが重要と考えられましたことから、こちらを研究テーマといたしました提言がまとめられております。

提言内容につきましては後ほど改めてご覧いただければと思いますが、青少年の居場所づくり、学びの場の充実、活躍する場の充実など、さまざまなトピックに関して課題と提言をまとめさせていただいているところでございます。

こちらの提言につきましては、4月16日に議長及び副議長から、教育長へお渡しさせていただいております。

また、今後はホームページ掲載等で外部にも公表いたしまして、関係各課と情報共有を図るほか、こちらの提言を参考としながら、さまざまな行政課題に取り組んでいけるように考えてございます。

報告としましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**岡田教育長** 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言を願いたします。

内野委員。

○**内野委員** とても興味深くこれを拝見させていただいて、高校生や大学生などの若い力が地域に活かされたら本当に素晴らしいと強く感じました。11ページにも書いてありますが、能登半島の震災等で青少年の力が頼りにされたようです。頼りにされるとこのぐらいの年代はとても喜びを感じますし、何か役に立てたという生きがいのようなものを感じることで、次にやってみたいことが出てきたりします。高校生や大学生などの青少年にも目を向けて、力を借りるぐらいの気持ちで一緒に巻き込んでいけると、地域活性化につながっていくのではないかと非常に感じました。ありがとうございました。

○**岡田教育長** ほかにはいかがでしょうか。

2年間かけて社会教育委員の方がさまざまな研究をして議論をしながら提言をまとめていただきました。読むと確かになるほどなところもあって、今後の教育委員会としての施策の中に、この若者の居場所という視点を取り入れながら、新たな策を考えていこうと思っているところです。

それでは、また詳しく読んでいただいて、ご意見がありましたらご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、質疑を終了いたします。

報告事項（4）中央図書館レファレンス室の自習利用の試行について、本件の報告をお願いいたします。

浴中央図書館長。

○**浴中央図書館長** それでは、お配りした資料、その他報告（4）をご覧ください。

中央図書館レファレンス室の自習利用の試行について、ご報告いたします。

中央図書館では、平成27年度より学生等の自習室を試行的に設置しております。

毎年、夏期と冬期に行っておりまして、教育委員会でも毎回報告させていただいておりますけれども、ここで令和5年度の冬期について試行の結果がまとまりましたのでご報告いたします。

これまでは中央図書館の会議室を自習室として開放していたのですが、今回はレファレンス室の座席の一部、27席のうち10席を自習用としてご利用いただくという方式に変更して実施いたしました。

試行期間につきましては1にありますとおり、令和5年12月1日から令和6年3月31日までの延べ85日間です。会議室を開放していたときには、図書館事業等もしくは市の業務等で会議室を使用する日、主に平日が多かったのですがそれらの日は自習利用ができなくなるため、令和4年度ですと自習室の実質の開設は24日間でしたが、今回レファレンス室に変更したことによって、図書館が開館している日は全て使えるようになったため、実施日数が85日間と大幅に増えております。

延べ利用者も同様に増えておりまして、3にありますとおり276人です。日数が増えたので1日平均すると3人ということになりますけれども、多くの方にご利用いただきました。

最も利用が多かったのは6にありますとおり、1日に11人の方がいらっしゃった日が1日ありました。これは、同時に11人いらっしゃったわけではなくて、利用時間内の出入りの中でトータル11人と聞いております。最も少なかったのは0人という日もございました。

こちらのレファレンス室にある資料を使って調べ物をするという本来のご利用の方と自習の方との競合は、どの程度起きてしまうのか懸念をしておりましたが、6であったとおり11人という多人数は1回のみでありまして、それ以外はそれほど双方が重なることもなく、自習利用により本来のレファレンス室の利用に支障を来すということはこの冬期にはなかったというように分析をしております。

例年ですと夏の時期のほうがどうしてもいらっしゃる方が多いですから、今後令和6年の夏期の時期にも同じ内容で試行を行いまして、そちらをもって以降の自習利用の方法について検討してまいりたいと考えております。

中央図書館2階のロビーのところにフリースペースとして机と椅子を置いてありますが、そちらも引き続き設置しましてご利用いただいているところでございます。

以上で報告は終了いたします。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○岡田教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって令和6年第4回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 4時11分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長

会 議 録 署 名 委 員